

令和5年度スマート農業チャレンジ支援事業

令和5年7月10日

本県農業における担い手の減少と高齢化が進む中、ICT技術（情報通信技術）等の先端技術を活用したアグリテックによる省力・軽労化や生産性向上を図るため、経営規模や形態に応じた小型スマート農業関連機器等を導入する経営体を支援します。

○事業内容	小型スマート農業関連機器等導入への補助 ・ほ場水管理システム ・リモコン式自走草刈機及び無人草刈ロボット ・水田用除草・抑草ロボット ・その他県が認めるスマート農業関連機器等 ※取得価格が50万円以上の機器等の場合は、複数業者からの見積書やカタログ等を添付すること。 ※その他県が認めるスマート農業関連機器等については、省力・軽労化や生産性向上等に繋がることが明確な場合に、必要事項をまとめた書面を県へ提出し、判断を受けるものとする。
○補助率等	補助率：1/3以内 (補助上限330千円(1経営体あたり))
○補助対象者	・認定農業者、認定新規就農者、人・農地プランに位置づけられた地域の中心となる経営体等 ・「みやぎスマート農業推進ネットワーク」(会費無料)の会員であること、または会員になること。

○スケジュール

申請期間	備考
令和5年7月10日～毎月末金曜日まで。 予算上限に達し次第終了とします。 (第1回募集〆切： 令和5年7月28日(金)) (第2回募集〆切： 令和5年8月25日(金)) ※計画の認定時期は、申請書提出締切日の翌月の中旬頃を予定としています。	【提出書類】 ○別紙様式第1号(事業実施計画承認申請書) ○別紙1(事業実施計画) ○別紙2(経費配分及び収支予算書) ○交付要綱別記様式第2号(暴力団排除に関する誓約書) ○その他添付書類(見積書、カタログ、法人定款等)

【問合せ・提出先】宮城県農業振興課 先進的経営体支援班

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号(10階北側)

TEL: 022-211-2833

受付時間 平日: 午前9時～午後5時(土日、祝祭日は受付していません)

【事業対象となる小型スマート農業関連機器等】

○ほ場水管理システム	<ul style="list-style-type: none"> ・圃場の水位・水温等を各種センサーで自動測定し、スマートフォン等で確認が可能。 ・圃場の見回り作業が大幅に省力化できる。 ・水位が下がった時や、低温・高温の時は、スマートフォンに警告が送られ迅速な対応が可能。 ・給水口等の遠隔操作や、農業者による設定値に基づく自動制御が可能な製品もある。 <p>例：「WATARAS」、「paditch」、「水田ファーム」など</p>
○リモコン式自走草刈機及び無人草刈ロボット	<ul style="list-style-type: none"> ・急傾斜地や人が入りにくい耕作放棄地等での除草作業で使用可能な、リモコンにより遠隔操作する草刈機等。 ・危険な場所での除草作業も安全に実施可能。 ・軽量コンパクトで、軽トラックでの運搬が可能。 <p>例：「ラジコン草刈機」、「ロボモア」など</p>
○水田用除草・抑草ロボット	<ul style="list-style-type: none"> ・自律走行で車輪やクローラー等による踏みつけやブラシ等による除草。 ・自律走行で田面水を濁らせることによって、遮光して雑草の発生を抑制。 ・環境負荷低減に向けた化学農薬の使用削減や有機農業が可能。 <p>例：「アイガモロボ」など</p>
○その他県が認めるスマート農業関連機器等	<ul style="list-style-type: none"> ・省力・軽労化や生産性向上等に繋がることが明確な場合に、必要事項をまとめた書面を県へ提出し、判断を受けるものとする。 <p>例：「アシストスーツ」など</p>

※対象となる小型スマート農業関連機器等が不明な場合は問い合わせ願います。

【申請様式等】

・本事業の申請に係る様式等は、下記の宮城県農政部農業振興課のホームページに掲載してあります。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nosin/index.html>